

第5回産業競争力会議後の甘利大臣記者会見要旨

○日 時： 平成25年3月29日(金) 20:35～20:59

○場 所： 内閣府本府地下講堂

1 冒頭発言

産業競争力会議の第5回会合が先程終了いたしましたので、その概要を申し上げます。

本日は「健康長寿社会の実現」及び「クリーンかつ経済的なエネルギー需給の実現」などについて議論を行いました。

お手元にお配りした資料にもあるように、本日の成果として、健康長寿分野については、再生医療製品の早期承認や細胞培養の外部委託、医療機器の第三者認証拡大に向けて関連法案を国会に提出すること、国際医療協力推進中核組織を設立して医療の国際展開を推進すること、対面を前提とする医薬品販売などのネット上でのサービスに係る規制のあり方など新しいIT社会の実現に当たっての規制改革、ルール作りに取り組むこと等がありました。

エネルギー分野については、石炭火力発電所の新增設に係る環境アセスメント手続の明確化、再生可能エネルギーなどの導入のための環境アセスメント期間の半減がありました。

前回までの議論の成果を含め、お手元の資料のとおりまとめておりますので、御参照下さい。

本日の議論では、両分野の主査である佐藤議員から、重点的に議論を行うべき点について説明があった後に、関係閣僚から具体的な対応策として、次のような説明がありました。

クリーンかつ経済的なエネルギー需給実現に関して。

環境大臣から、「石炭火力発電所の新增設に係る環境アセスメント基準の明確化について、5月には結論を出していく」。

経済産業大臣から、「電力システム改革を着実に推進する」。

同じく経済産業大臣から、「再生可能エネルギーの導入を推進し、世界の市場を獲得していくための施策を展開する」。

環境大臣から、「地域における再生可能エネルギーの導入促進のため、ファイナンス支援を含む対策を検討する」。

経済産業大臣から、「蓄電池や次世代パワー半導体等の研究開発等を行う」。

健康長寿社会の実現に関して。

厚生労働大臣から、「ライフサイエンス予算を一元化し、司令塔機能を果たす日本版NIHの検討を進める」。

文部科学大臣から、「日本版 NIH の実現を含め、基礎研究の成果を治験につなげる橋渡し研究の強化を進める」。

厚生労働大臣から、「薬事法を改正し、再生医療製品の早期承認、医療機器の第三者認証の拡大を図る。再生医療新法により、医療機関による細胞培養の外部委託を可能とする」。

同じく厚生労働大臣から、「国際医療協力を推進し、パッケージ化して医療の国際展開を図る」。

同じく厚生労働大臣から、「来年度から後期高齢者支援金の加算・減算を実施する」。

同じく厚生労働大臣から、「ICT について、電子化したレセプトの活用に係る好事例の横展開を図る」。

関係閣僚等からの説明に対し、民間議員からは更に、次のような御意見がありました。

クリーンかつ経済的なエネルギー需給実現に関して。

民間議員から、「エネルギーと温暖化の問題は地球規模で考えるべき。世界のエネルギーの安定供給のためには原子力に一定の役割がある。安全を大前提とした上で、技術による世界に対する貢献という意味で、我が国も一定程度原子力を活用すべきである」。

同じく民間議員から、「産業界にとってエネルギーの安定供給は死活問題。これ以上電力需給が逼迫すれば研究開発を止めるしかなく、それは企業の競争力を著しく害する。産業電力の値上げへの対策としても、安全確保を大前提とした原発の再稼働と安定的かつ安価な石炭火力の早急な活用が必要である」。一方で、別の民間議員から、「原発については慎重に扱うべき」という御意見も。

同じく民間議員から、「地域独占を変え、供給の自由化を進めるということを根本とすべき。送配電部門を中立化し、実質的な競争を進め、価格メカニズムが働くようにすべき。5～10年間今の独占体制が維持されるようでは遅く、段階的に中立性を高めていくべき」。

同じく民間議員から、「電力会社は安定供給のため、過剰設備を抱えることとなっている。その意味でネガワット取引などを夏までに検討すべき」。

同じく民間議員から、「発送電分離を早期に進め、競争条件を早く作るべき。燃料電池の研究開発を進めていくべき」。

同じく民間議員から、「どういった指標で温室効果ガス排出について国際比較をするのが良いのかについて、常に世界一を目指すというメッセージを出すべきであり、COP19 の前にそのデータを示すべき。例えば、GDP 比で常に世界一を目指すなどの指標。また、二国間オフセット制度について、具体的に話を進めるべき」。

同じく民間議員から、「3年から5年という短期の視点だけでなく、エネルギーに関しては中長期的なイノベーションの視点も必要。総合科学技術会議とも連携して議論を進めていくべき」。

健康長寿社会の実現に関して。

民間議員から、「予防医療が生産人口の増加と生産性のアップで GDP 成長に結びつくことを意識した施策を行うべき。また、健康寿命伸長産業や栄養の高い食事で新しい雇用・産業を生むべき」。

同じく民間議員から、「対面である医薬品販売について ICT を活用し、セルフメディケーションにつなげることで、新たな雇用を作るべき」。

同じく民間議員から、「個人が検診を身近に受けられるよう、医師のみが認められている採血等を看護師ができるよう検討すべき」。

同じく民間議員から、「消費税が上がるという前提の元に、将来が見通せない若者のためにも、医療費の自己負担の見直しなどを検討すべき」。

同じく民間議員から、「日本版 NIH で司令塔機能を強化し、臨床への橋渡し研究を進めるべき。また、優れたシーズを多く投入するため、ライフサイエンスのみではなく他の分野と融合した分野を促進すべき」。

同じく民間議員から、「日本版 NIH について、競争力強化のために予算の一元化に加え、各省の所管の独立行政法人等の統合も検討すべき。また、これから出てくる基礎研究を育てるための司令塔機能を果たすべき」。

同じく民間議員から、「官製市場といわれてきた健康長寿分野について、どう根本的に変えていくかが重要。その観点から医学部の新設というテーマがある。日本の医師の数は OECD 平均より少ない。志のある若い人へ道を開く意味でも、これまで凍結されていた医学部の新設について検討すべき」。

同じく民間議員から、「日本には優れた技術があるが、マーケティング戦略を考えるべき。例えば、身体に対する負担が少なく非常に効果的ながんの治療法である粒子線治療は、日本では行われているものの、海外では認知されていない。そのような現状を踏まえ、マーケティング戦略を考えるべきである」。

同じく民間議員から、「インターネットを通じた一般医薬品、処方箋薬の販売について、対面販売の原則の見直しを進めていただきたい」。

そのほか、「国際展開戦略」についても議論を行い、対内直接投資の受入れのための総合特区制度の抜本的な見直し、中堅・中小企業の海外展開などについて、民間議員から具体的な提言を頂きました。

最後に、安倍総理から、次のような御発言がありました。

「再生医療の迅速な実現を図り、医療機器の開発スピードを引き上げるための規制改革に取り組んでいく。このため、再生医療や医療機器の特性を踏まえた審査の仕組みに改める薬事法改正法案、細胞培養の外注を可能とする再生医療安全性確保法案を今国会に提出する」。

「新興国等の医療、介護に貢献しつつ、日本が育んだ医療技術・サービス等を事業として国際展開することは、この分野が成長産業となるための鍵。医療機関、関連企業等による具体的な国際事業を支援する組織母体を創設する。経済協力を始め、あらゆる手段を動員して、日本の医療の国際展開をする」。

「いち早く革新的な治療手段を実用化する環境を確立するためには、研究と臨床が繋がっていないこと、臨床データの集約が十分できていないこと、がネックとなっている。研究と臨床の橋渡し、研究費の一元的配分、様々な研究活動・臨床活動の司令塔機能が必要。これにより、研究と臨床がつながるとともに、大規模な臨床データの確保も可能となる。そのための具体的方策を早急に政府として取りまとめる」。

「国民の利便性を高めるため、対面を前提とする医薬品販売等のネット上のサービスに係る規制の在り方など、IT 社会の実現にあたっての規制改革、ルールづくりに取り組んでいく」。

「エネルギー制約克服に向けて、火力発電所の経済的・安定的活用が重要。環境にも配慮した高効率の石炭火力を活用するため、環境アセスメントの手続の明確化を急ぎたい」。

私からは以上です。

2 質疑応答

（問）総理から薬事法改正法案と再生医療安全性確保法案を今国会に提出するとの御発言がありましたが、この狙いは何なのでしょう。また、総理は成長戦略において医療分野を目玉にしたいというお考えなのでしょうか。

（答）ライフサイエンスの分野において、日本には技術があるにもかかわらず、事業化・製品化つまり産業化で遅れをとっています。その問題がどこにあるのかということ进行分析し、改善・改革を図るための法案の第一弾になると思っています。このような取組を通じて、医療分野が成長戦略の柱の一つになるとともに、医療分野へ大きく貢献し、ひいては医療費の削減にも結びつくと思います。

（問）総理が、国際事業を支援する組織母体の創設についておっしゃっておられますが、具体的にどのようなものをお考えなのでしょうか。また、研究と臨床をつなげる具体策について、どのようなスケジュールでどのような取組を行うことをお考えなのでしょうか。

（答）外国人患者の受入支援を主業務としている一般社団法人ME J、メディカルエクセレンスジャパンを活用し、国際事業を支援することを考えています。

また、研究と臨床がつながるための具体的方策に関する検討を早急に加速させるという総理の御発言に対し、厚生労働大臣からは、前向きに取り組むとの発言がありました。お

そらく、次回、総理は、いつまでに何をするというような、もう少し具体的な指示をお出しになると思います。

革新的な治療手段を実用化する環境の確立には、研究と臨床をつなげることが必要ですが、日本では、アメリカのNIHのように研究部門と臨床部門が密接に連携しておりません。そのため、日本においても、研究と臨床の橋渡し、研究費の一元的配分、様々な研究活動・臨床活動の司令塔機能を実現するための具体的な取組を早急に検討いたします。

これらの取組は、厚生労働大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の3大臣が推進します。また、官房長官もライフサイエンス部門を担当されており、これらの取組を加速するよう御発言されております。

(問) 民間議員からの提言には、民間議員の意見を取りまとめたものとして、原子力発電所の早期再稼働が盛り込まれておりますが、これは規制改革会議や電力システム改革専門委員会における議論と同様、6月に取りまとめる第二次安倍政権の成長戦略に盛り込むと理解してよろしいでしょうか。

(答) 経済産業大臣が、エネルギー制約の克服とコスト低減への取組に直ちに着手するアクションプランを既に取りまとめ、発表しております。アクションプランには、原子力発電は安全第一であり、世界最高レベルの安全基準で確認を行い、安全が確認された原子力発電所については再稼働することなどが盛り込まれております。民間議員も、産業競争力会議の民間議員ペーパーにおいて、短期的には高効率石炭火力の新設及び安全の確認された原子力発電所の再稼働の2つが重要であると結論付けております。しかしながら、一部の民間議員からは、原子力発電所の再稼働に慎重な意見もありました。

(以上)